

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
芦北町	田浦地域 (上井牟田、下井牟田、波多島、太田、舟江、上町、赤松、田浦、竹の内、宮ノ後、清水、鶴田、岩井口、大木場、本村、今村、日陽、日添、坊ヶ迫、上村、下村、河原、志水、滝の上、海浦、海の下、海の泊、杉迫)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	661.10ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	333.18ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	110.58ha
i うち後継者が「いない」と回答した農業者の耕作面積の合計	65.83ha
ii うち後継者が「未定(決まっていない)」と回答した農業者の耕作面積の合計	28.09ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.27ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>田浦地域は甘夏みかんやデコポン等を主体とした果樹農業が盛んな地域である。しかし、近年は消費者嗜好の変化や価格の低迷、輸入果実の増加、担い手の高齢化も進んでおり、また、農地は急傾斜が多いため、農業経営を辞める経営体が増えつつある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>地区の農地利用は、中心経営体である農業者87経営体が担うほか、入作を希望する農業者や新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>条件が悪い農地(林地化を推進する)、条件が良い農地(守っていく農地)を地域内で区分し、低コスト生産を図る。</p>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 85経営体
法人 2経営体

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、約13.6haとなっている。

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付け、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○新規・特産化作物の導入方針

新品種の積極的な導入、転換を行い高品質の果実生産を行い所得向上を目標とする。

また、地域作物を加工する施設「がねさんの会」が設立している地域であり、より一層積極的な活動を行い、所得向上を目的とする。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

近年、イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害が増加していることから、集落内の防護柵の設置や猟友会等による捕獲を推進し、農作物の生産量の向上や耕作放棄地の発生防止に努める。